

LRTデザインの検討状況について

1 LRTデザインの検討について

芳賀・宇都宮LRTは、宇都宮市及び芳賀町が目指すべき未来を担う公共交通システムとして、将来のイメージを牽引する「まちの顔」となるものであることから、LRT車両や各種施設、設備等、利用者が接する全ての要素について、一つのコンセプトに基づきデザインを行い、統一感を持たせることで、明示性や魅力を高める「トータルデザイン」により検討している。

2 検討体制 別紙 1 「LRTデザイン部会委員一覧」参照

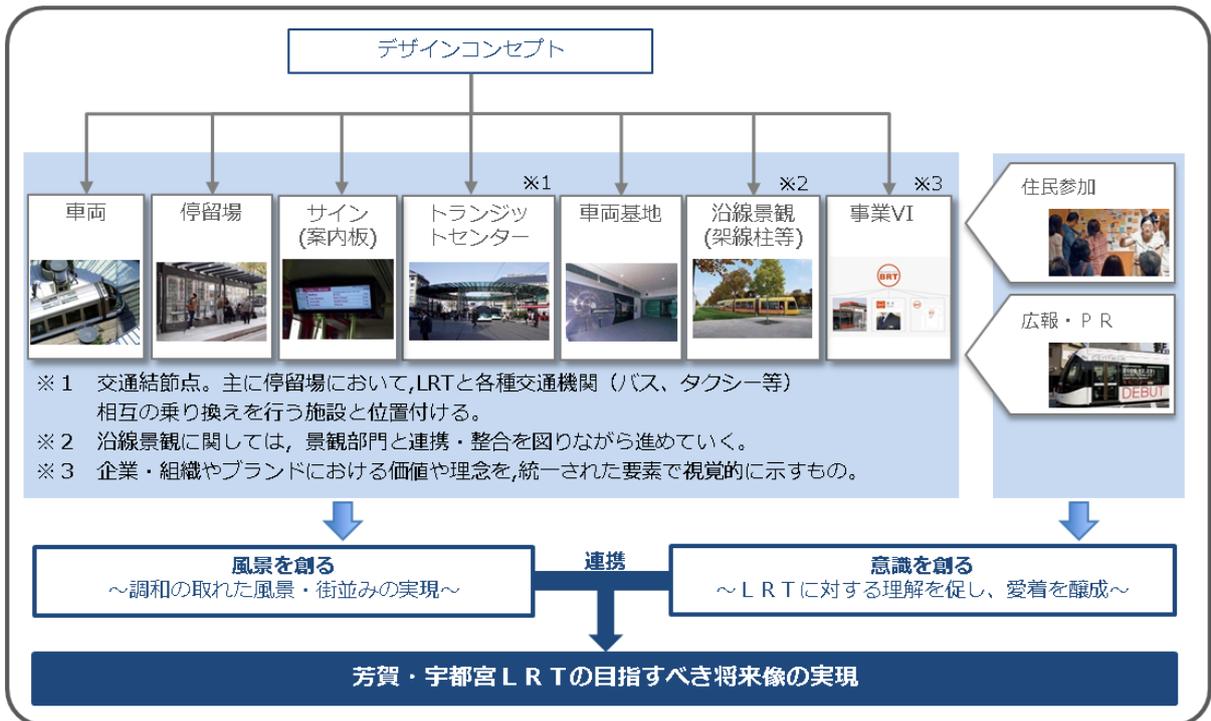
LRTデザインの検討に当たっては、デザインの各種専門的な検討や住民意見を聴取するため、「芳賀・宇都宮基幹公共交通検討委員会」の専門部会として、有識者、住民、運行事業者、行政により構成する「LRTデザイン部会」を設置し、検討を行っている。

3 検討フロー

LRTデザインの検討においては、全体のデザインコンセプトに基づいて、車両や各種施設のデザインに展開させるとともに、景観部門との連携を図りながら、沿線景観と調和の取れた風景・街並みを実現することとした。

また、LRTに対する住民の理解を促し、愛着を醸成するため、デザインの検討段階から住民に関心を持ってもらい、親しんでもらえるよう、効果的な住民参加や広報・PR活動といったソフト面での検討を行うこととした。

【検討フロー】



#### 4 デザインコンセプトについて

デザインコンセプトは、視覚的な統一感を持たせるための色や形を具現化し、デザインを展開していく上での基本的な考え方となるものである。

#### 【他都市のデザインコンセプト事例】

都市	富山ライトレール	新潟BRT
デザインコンセプト	TOYAMAクリエイティブライン	高い明示性を持ち、新潟のまちなかでひとときを輝きを放つデザイン 多岐にわたる利用者が、ストレスなく快適に利用できるユニバーサルデザイン 沿線のまちの賑わいを誘発するような、都心の魅力づくりにつながるデザイン 未来への期待感を感じさせる、新潟の新しいイメージをつくる洗練されたデザイン
具現化のイメージ	海・港のイメージ	夕日の朱色のイメージ
デザイン展開例	 <p>TOYAMA LIGHT RAIL</p> <p>海の恵みをイメージしたシンボル</p> <p>船のマストをイメージした停留場</p>	 <p>NIIGATA CITY BRT</p> <p>NIIGATA CITY BUS RAPID TRANSIT</p> <p>夕日の朱色をイメージしたシンボルカラーとその展開</p>

別紙2 「他都市における公共交通のデザイン事例」 参照

#### (1) デザインコンセプトの検討

デザインコンセプトを設定するための要素として、本地域をイメージする次の案について検討を行った。

#### 【イメージ案】

<h4>【気候・風土】</h4> 	<h4>【地形】</h4> 	<h4>【産業】</h4> 	<h4>【歴史・文化】</h4> 	<h4>【名産】</h4> 
--	---	---	---	---

## (2) デザインコンセプトに求められるもの

デザインコンセプトの設定に際し、L R Tデザイン部会の委員からは、「歴史や文化の裏付けを持たせるべきではないか」、「風土を表現するべきではないか」、「栃木県央地域全体を考慮すべきではないか」、「交通により発展してきたまちであることを表現すべきではないか」などの意見が出された。

これらの観点を中心に検討を行った結果、芳賀・宇都宮L R Tのデザインコンセプトの要素として、「永続性を持ち廃れないものとする『普遍性』」、「他になく、本市と芳賀町の固有性を示す『独自性』」、「多様な施設等のデザインに反映できる要素を持つ『展開性』」を有する【気候・風土】の象徴である「雷」が最も望ましいとした。

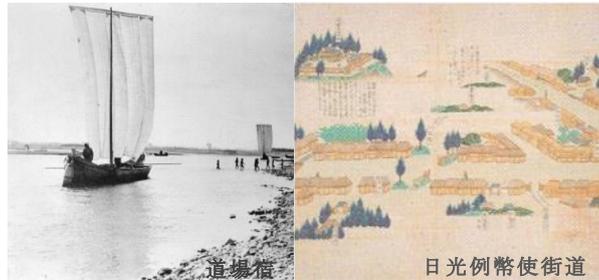
「雷」の持つ普遍性・独自性・展開性	
普遍性	本地域は、全国でも有数の雷の発生地であり、古来より、雷が落ちた水田は豊作になると言われるなど、この地に恵みを与えてきた。このことは、これからも変わらない「自然の力」である。
独自性	栃木県は、全国的にも珍しく、雷への畏怖などを超えた「雷神信仰」を掲げており、「雷様（らいさま）」というように、「様」を付けて崇拝している。 本地域においても、宇都宮市の平出雷電神社や芳賀町の雷神社にも代表されるように、雷に対する信仰が強い。
展開性	<ul style="list-style-type: none"><li>・ L R Tが基幹公共交通として交通ネットワークの広がり形成していくように、雷は「稲妻が走り、雷鳴が響き渡る」といった、先に広がるイメージを持っている。</li><li>・ 雷は様々な色や形に変化するだけでなく、雷とともに降る雨、雨により水量を増す河川、河川により形作られる地形など、多様な展開性を持っている。</li></ul>

## (3) デザインコンセプト（案）

「雷」の恵みと同様に、L R Tが未来に向けて恵みを与えてくれる役割を担っていくものとして、「『雷都を未来へ』L R Tによる未来のモビリティ都市の創造」をデザインコンセプトとして設定した。

また、デザインコンセプトの意味を住民・関係者に分かりやすく伝え、認知度を高めるため、次ページのように物語風で表すこととした。

芳賀・宇都宮は、豊かな風土を<sup>いしずえ</sup>礎に交通の<sup>ようしゅう</sup>要衝として発展してきました。  
日光連山と関東平野の境界という立地と、まちを南北に流れる川や用水は、  
台地と低地が織りなす地形をつくり、土地を肥沃にし、  
物流や産業を支えてきたのです。



この風土を象徴するのが、夏の日、夕立を知らせる「雷」です。  
「雷」とともに降る雨は、河川を豊かにし、  
「雷」は稲の実りをもたらす「恵みの象徴」として、  
人々は「雷」を崇拜し、「<sup>らいさま</sup>雷様」と呼ぶようになりました。



古来、「雷」がこの地に恵みを与えてきたように、  
LRTは、人々に利便性や快適性、そして交流、  
地域に活力や豊かさという恵みを与える役割を担います。  
私たちは、このような意志と願いを込めて雷の都、「<sup>らいと</sup>雷都」を未来へ<sup>つな</sup>繋げます。

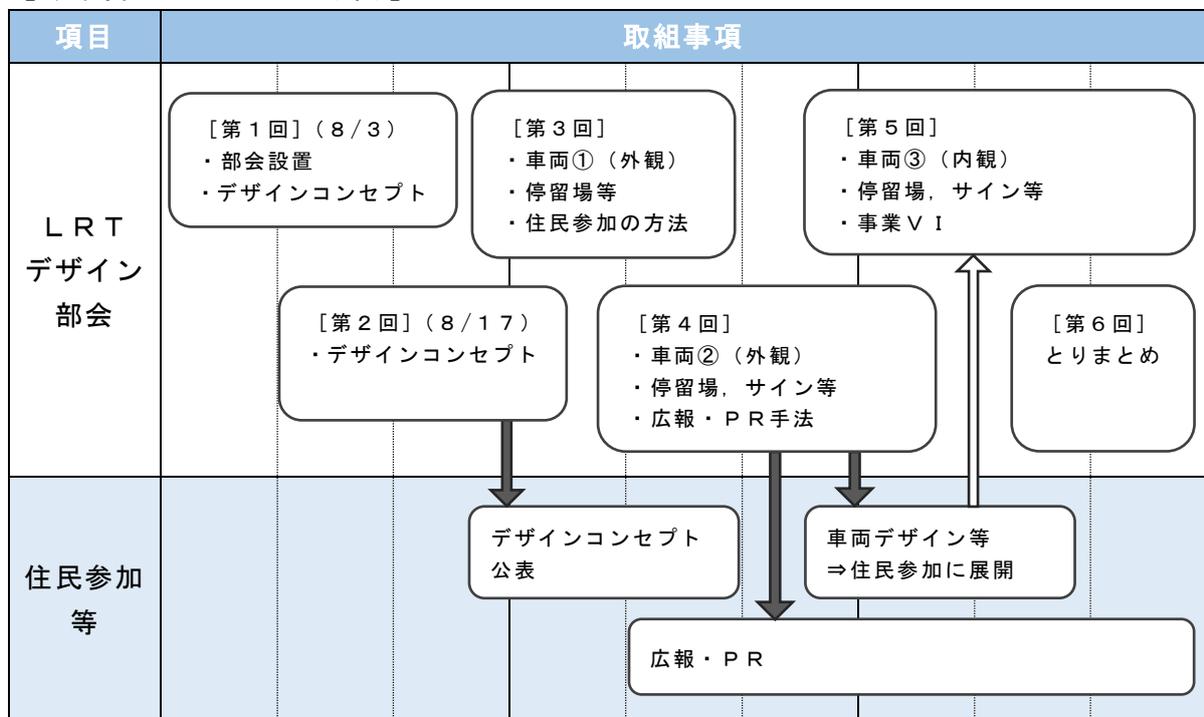


らいと みらい  
**雷都を未来へ**  
LRTによる未来のモビリティ都市の創造

## 5 今後の取組

- デザインコンセプトの公表を機に、デザインに関する住民参加を得ながら、車両や停留場などの各種施設のデザインを検討していく。
- 特に、シンボリックな存在となる車両に関しては、複数の車両のデザイン案を提示し、人気投票などを行っていく。
- その他の住民参加の取組としては、「停留場のネーミングライツ」やデザインコンセプトに基づく「路線名の愛称募集」などについて検討を行っていく。
- LRTデザインの取組と合わせて、景観部門において、沿線における景観形成重点地区への指定なども視野に入れ、景観審議会等の意見も伺いながら、魅力ある沿線景観の形成に向けた取組を行っていく。

### 【今年度スケジュール（案）】



## L R T デザイン部会設置要綱

## (設置)

第1条 芳賀・宇都宮基幹公共交通検討委員会（以下「委員会」という。）設置要綱第9条に基づき、L R T デザイン部会（以下「部会」という。）を設置する。

## (検討事項)

第2条 部会は、次の各号に掲げる事項について検討する。

- (1) デザインの基本コンセプトに関する事項
- (2) 施設デザインや広報計画デザインに関する事項
- (3) その他部会の目的を達成するために必要な事項

## (組織)

第3条 部会は、別表第1に掲げる委員で組織することとし、市長が委嘱する。

- 2 有識者委員の任期は、委嘱の日から検討終了の会議の日までとする。
- 3 行政委員、軌道運送事業者委員及び利用者委員の任期は、委嘱の日から検討終了の会議の日までとし、委嘱されたときにおける当該職又は身分を失ったときは、その職を失う。
- 4 欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

## (部会長)

第4条 部会に、部会長1人を置く。

- 2 部会長は、委員の互選によって定める。
- 3 部会長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 4 部会長に事故があるとき、又はやむを得ず欠席するときは、部会長があらかじめ指名したものがその職務を代理する。

## (行政アドバイザー)

第5条 部会に、別表第2に掲げる行政アドバイザーを置く。

## (会議)

第6条 会議は、必要に応じて、部会長がこれを招集する。

- 2 部会長は、必要に応じて、関係者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

## (事務局)

第7条 部会の事務局は、宇都宮市建設部L R T 整備室及び芳賀町建設産業部都市計画課に置く。

## (その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、部会の運営に関して必要な事項は、部会長が別に定める。

## 附 則

この要綱は、平成28年8月3日から施行する。

別表第1（第3条関係）

	氏名	役職等
有識者委員	望月 明彦	元富山市助役
	山島 哲夫	宇都宮共和大学教授
	三橋 伸夫	宇都宮大学教授
	橋本 優子	宇都宮美術館主任学芸員
	坂本 廣樹	栃木県デザイン協会会長
行政委員	吉田 信博	宇都宮市副市長
	上野 哲男	芳賀町副町長
軌道運送事業者委員	中尾 正俊	宇都宮ライトレール株式会社常務取締役
利用者委員	金田 貞夫	宇都宮市自治会連合会会長
	関本 一雄	芳賀町自治会連合会会長
	大貫 隆久	社会福祉法人宇都宮市社会福祉協議会副会長
	岩村 誠	社会福祉法人芳賀町社会福祉協議会会長

別表第2（第5条関係）

行政アドバイザー	栃木県 県土整備部 交通政策課長
----------	------------------

別紙2

